

俳句

砥部句会

呻吟の笈句片蔭に木のベンチ
片蔭に風を授かりまた歩く
山桃の梢は鳥の遊び場に
屋寝覚逆転満墨ホームラン
ふくふくと膨らみ切つて葱坊主
夕風に蜻蛉の空や刻の鐘
蠅叩右手に持つて推敲す
美しき村となりたる青田風
風通る部屋と西瓜のおもてなし
さわさわと風渡り来る青田かな
七夕の願ひの多き重さかな
梅雨寒や隣りも小窓閉める音
事もなき一日なりけりところ天
竹の皮脱ぎつ放しの潔さ
新聞を閉じて聞き入る時鳥

渡部 洋三
大西 一教
篠崎 伶子
長曾我部弓子
中岡セツコ
長戸ふじ子
野村タカ子
廣末 榮子
福岡いつ子
福岡 繁平
松林 静子
宮田 弘道
向井 章子
向井 初子
森 安子



川柳

川柳とべ吟社

ちよっとだけ待って下さい終の駅
梅雨明けの光の強さ身が疎む
夏模様そんな言葉を持て余す
夏を呼ぶ風に気づいたふとひとり
風鈴の風と仲良くなる音色
地図にない町には虹が住むという
どう脱皮しても神様にはなれぬ

松崎奈津栄
松崎 春子
石井ひろみ
田中 貞美
石手 孝子
斉藤美恵子
高畑 俊正

消費者力アップ通信

「送り付け商品」直ちに処分可能に

相談事例
注文していないのに、身に覚えのないマスクが届いた。そのマスクを処分したところ、送り付けてきた事業者から代金の支払を請求された。支払わなければならないか。

アドバイス
◆令和3年7月6日から特定商取引法が改正されました。
◆売買契約に基づかないで、一方的に送り付けられた商品は直ちに処分できます。
◆開封や処分を行っても、消費者に支払い義務はありません。

受付時間 8時30分～17時15分
相談窓口(商工観光課内) ☎(962)23367
消費者ホットライン ☎1888

むかしの遊び

輪投げ

一定の距離を空けて置いた棒や柱の的(写真1)に、金属や木、または麻縄などで作った輪(写真2)を順番に投げて、棒や柱にかかった輪の数の多さを競います。(写真3)投げる場所からのまでの距離、輪の重さや形や数などで難しさも変わってきます。

古代ギリシャでスポーツとして行われていたという歴史があり、日本には明治時代に伝わったとされます。主に子どもの遊びとして親しまれていますが、子どもから大人まで楽しめる遊びです。スポーツ競技としてきちんとしたルールを基に行われる輪投げもあります。



砥部むかしのくらし館所蔵の輪投げ
町社会教育課文化スポーツ係 ☎(962)5952